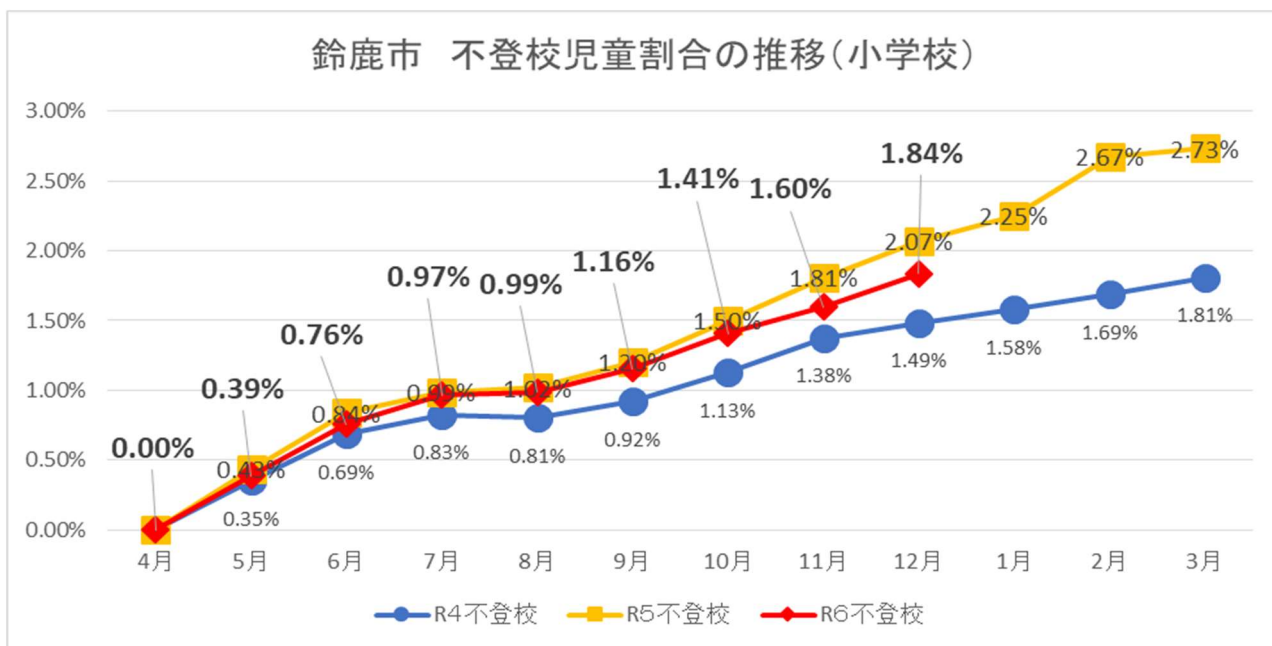
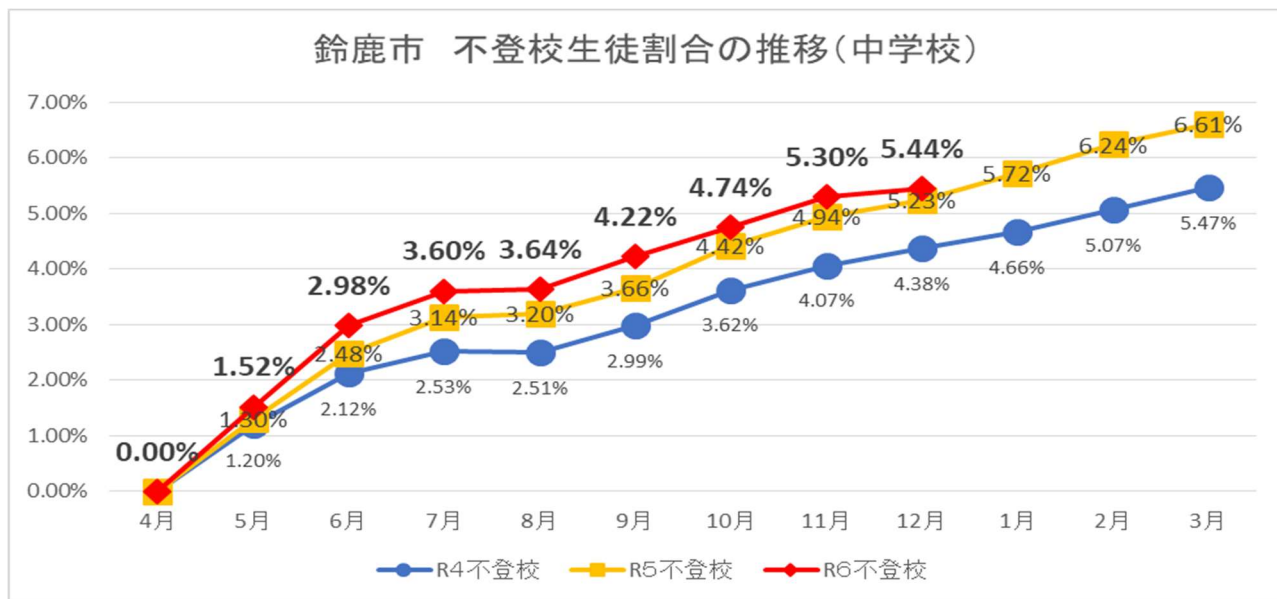


「不登校について」

【図1】



【図2】

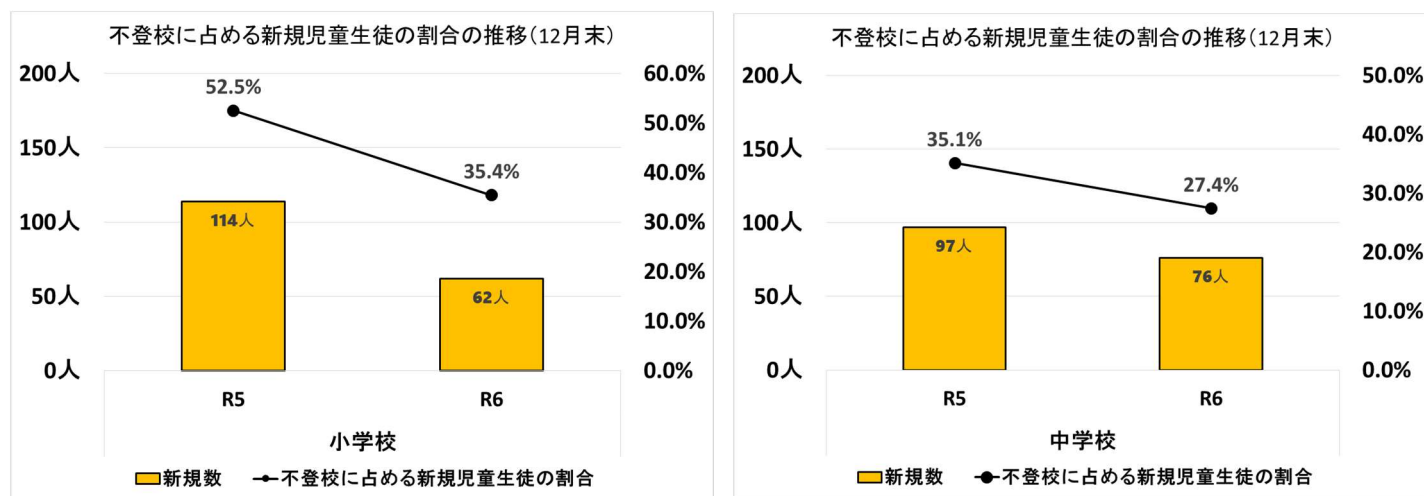


○【図1】【図2】について

- ・令和 5 年度と令和 6 年度の12月時点での不登校児童生徒割合を比較すると、小学校で 0.23 ポイント減少、中学校で 0.21 ポイント増加となっている。
- ・令和4年度から令和5年度に 1 ポイント程度の増加が見られたが、令和5年度から令和6年度にかけて、増加を抑えることができています。
- ・ほっとルームの設置、SLS・不登校対策教育支援員の派遣などの事業を行っており、各校での不登校支援の取組と合わせて効果が出てきていると考えられる。

新たな不登校を生まない取組の状況

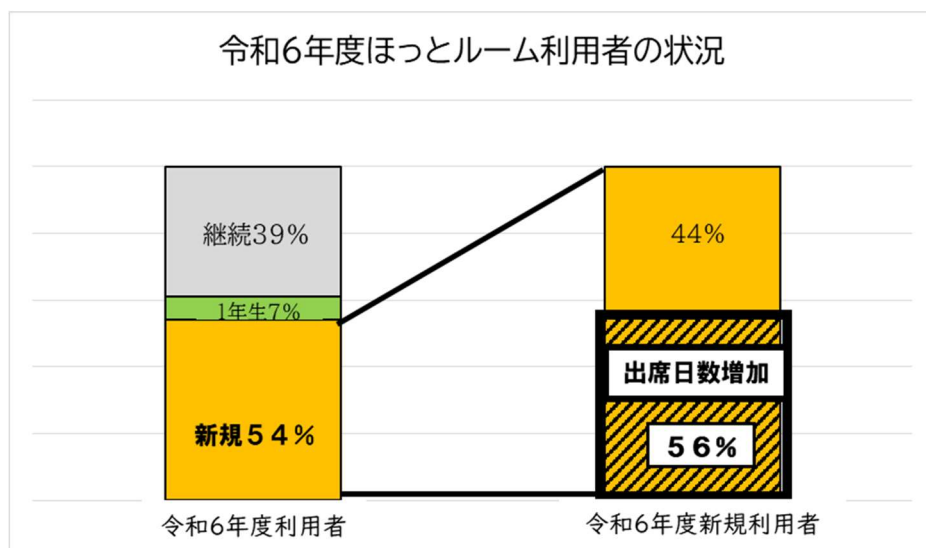
【図3】



○【図3】について

- ・小学校、中学校ともに、令和6年度は不登校に占める新規児童生徒の割合が大きく減少した。これは、新たな不登校を生まない取組として、不登校支援初期対応マニュアルに沿った早期からの不登校支援の効果が表れているからと考えられる。
- ・継続して不登校状態にある児童生徒の場合、困難な課題を抱えているケースが多く、すぐに出席につなげることが難しい。そのため、数年間継続して不登校の状態にある児童生徒は一定数存在している。

【図4】



○【図4】について

- ・令和6年度のほっとルーム利用者の内訳は、継続利用39%、1年生7%、新規利用54%である。
- ・新規利用のうち、56%の児童が昨年度と比較し、出席日数が増加した。